

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
令和2年度 業務実績評価書

令和3年9月

神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の令和2年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年9月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

年度評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、項目（小項目）ごとに、法人の自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、法人の自己評価と同じ5段階の区分により評価する。評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

ウ 全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

2 全体評価

令和2年度は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(項目別評価の結果)

- (1) 大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
小項目28項目中4項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、24項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。
- (2) 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」
小項目3項目中3項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。
- (3) 大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」
小項目3項目中3項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。
- (4) 大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」
小項目4項目中4項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。
- (5) 大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」
小項目2項目中2項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

全体評価	項目別評価				
	大項目	評価	小項目(評価基準)	項目数	
中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S(年度計画を大幅に上回る)	4
				A(ほぼ100%実施)	24
				B(80%程度以上)	0
				C(60~80%未満)	0
				D(60%未満)	0
				項目数 計	28
	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S(年度計画を大幅に上回る)	0
				A(ほぼ100%実施)	3
				B(80%程度以上)	0
				C(60~80%未満)	0
				D(60%未満)	0
				項目数 計	3
	3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S(年度計画を大幅に上回る)	0
				A(ほぼ100%実施)	3
				B(80%程度以上)	0
				C(60~80%未満)	0
				D(60%未満)	0
				項目数 計	3
	4	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S(年度計画を大幅に上回る)	0
				A(ほぼ100%実施)	4
B(80%程度以上)				0	
C(60~80%未満)				0	
D(60%未満)				0	
項目数 計				4	
5	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	A 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	S(年度計画を大幅に上回る)	0	
			A(ほぼ100%実施)	2	
			B(80%程度以上)	0	
			C(60~80%未満)	0	
			D(60%未満)	0	
			項目数 計	2	

(業務実績の状況)

第一期中期計画の3年目である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、教職員による様々な努力により諸課題の解消に励み、ヒューマンサービスの理念に基づいた教育及び研究活動に引き続き取り組んだ。また、実践教育センターの職員等が感染症関連業務の支援を行い、県の感染症対策に大いに貢献した。令和3年3月にはヘルスイノベーション研究科から初めての修了生を輩出し、保健医療等の分野における社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成に寄与した。横須賀・横浜・川崎の3キャンパスによる相乗効果を発揮した法人運営となった。

3 大項目評価

(1) 大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

(業務実績の状況)

就職希望者就職率(学部)は、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した就職支援を行い、100%を達成した。

国家試験合格率についても、早期からの動機付けに配慮した教育により、助産師、精神保健福祉士を除くすべての資格*で目標値97%以上の達成を果たし、高く評価できる。

※ 看護師・保健師・管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士

なお、国家試験合格者の66%が県内に就職していることから、県立大学としての使命を果たしている。

大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程においては、初めての修了生(12名)を輩出した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた教育活動について、講義に関してはオンライン授業へ速やかに移行し、また、演習等の必須となる対面授業に関しては感染予防策を講じて行った。一部の卒業生については卒業後フォローアップ研修も予定しているとのことで、教育の質を最大限保証できるよう努力していると認められる。ただし、オンライン授業では、すべての学生の反応を把握しきれない等の対面授業にはない課題も指摘されているため、開催方法のさらなる改善に向けた検討を今後も続け、さらなる教育の質の向上を目指してほしい。

研究の質の向上について、特に科学研究費助成事業における成果が目覚ましく、令和2年度新規採択分で採択率43.1%を達成し、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で全国第7位となった(文部科学省研究振興局「科学研究費助成事業の配分結果(令和3年1月15日公表)」より)。

社会貢献については、専門職員・教職員が、県からの派遣要請のもと、県対策本部や県内医療機関、保健所等において、感染予防活動への技術的支援のほか、様々な業務支援に携わった。

公開講座・市民大学開催回数は目標値の15回を大きく上回る34回となった。特にイノベーション政策研究センターは、昨年度に引き続き、他大学との連携によるセミナーを行ったほか、ヘルスイノベーション研究科と共催した「再生医療特論」は6,000人を超える申込者があった。コロナ禍においてもオンラインでの配信等、その開催方法を工夫して積極的に取り組み、大学の知の拠点としての役割を果たした。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価(中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある)とする。

「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する

目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組みをそれぞれ検証した。

小項目28項目中4項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、24項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げている主な事項（S評価）

＜小項目1＞就職希望者就職率100%を達成したことについて高く評価する。

＜小項目8＞オンラインと対面のハイブリッド授業にいち早く取り組んだことを評価する。

＜小項目10＞授業評価の実施率が100%であったこと及び授業評価が目標値を超えたことを評価する。

＜小項目10＞オンライン授業の学生満足度が高く評価する。

＜小項目18＞オンライン・オンデマンド等を活用した積極的なFD・SDの実施について、回数・質ともに評価する。

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目2＞コロナ禍においても、個別支援などにより国家試験において一定の合格率を達成していることを評価する。

＜小項目3＞独自の授業マニュアル作成を高く評価する。

＜小項目7＞博士前期課程について、授業評価の実施により学生の意見を取り入れていることを評価する。

＜小項目7＞博士後期課程について、現行の取組みの検証や課題抽出、優先課題への対応等、PDCAの取組みを評価する。

＜小項目7＞社会人学生に対するオンライン授業の利用が肯定的に受け入れられており、評価できる。

＜小項目9＞新型コロナウイルス感染症関連の講演・報告・技術的支援を高く評価する。

＜小項目11＞授業評価実施率が100%であったことを評価する。

＜小項目14、15＞適正な成績評価が実施されたと考える。

＜小項目19＞WEBオープンキャンパスへの申込者数が多く、入学者確保は良好と考える。

＜小項目21＞新型コロナウイルス感染症対策を講じた学習環境の整備を行っている。

＜小項目22＞引き続き、コロナ禍における経済的支援、オンライン化による学生の孤独・孤立等へのサポート等、保健福祉大学らしい学生に寄り添った取組みに期待する。

＜小項目23＞学生への高いキャリア支援が整備されている。

＜小項目24＞オンラインでの学内発表会を開催するなど、積極的に情報発信している。

- <小項目25>科学研究費の獲得実績は高く評価できる。研究活動を推進する体制整備について積極的に取り組んだものとする。
- <小項目26>オンラインの活用等により公開講座等を積極的に実施しており、評価できる。
- <小項目27>行政機関及び民間企業を含めた産学官連携事業件数が目標値を超えており、着実に成果が表れているものとする。
- <小項目28>オンラインを活用して海外大学との交流を行い、目標値に達している。

(評価にあたっての意見、指摘等)

- <小項目2>1、2年生のカリキュラム改訂について、4年生の意見を反映させることを望む。
- <小項目2>病院実習が行えなかったことへのフォローアップ研修について、次年度の報告を望む。
- <小項目6>連携実践教育科目における再編成が必要な科目に対する検討について、具体的な内容・結果の記載が望ましい。
- <小項目8>年度計画に対する評価について、成果の判断が難しいため、数値目標を設定する等、具体的な成果を明らかにし、深度ある要因分析ができるようにしていただきたい。
- <小項目9>新型コロナウイルス感染症対策のための技術的支援と、教育課程・教育研修・実践研究の両立にはリソースの面で困難があったものとする。業務実績報告書において直面した具体的課題を明らかにすることが望ましい。
- <小項目9>今後も、実践教育センターの本分として、感染を未然に防ぐための人材育成を継続してもらいたい。
- <小項目10>ヒューマンサービスを実践できる人材の育成とオンライン授業のメリットのバランスについて、今後の議論に期待する。
- <小項目11>学生同士が大学で共に学びあい、他領域に対する理解を深める機会が減少した面は、今後の課題である。
- <小項目12>授業評価(5段階中4以上)の実績が75%であったことは、オンライン授業の難しさが表れたものとする。大学・大学院ともノウハウを共有し、議論していくことに期待する。
- <小項目16>決算報告書によると、計画上の教員(常勤)数を充足できなかったとあり、一方で、クロスアポイントメント制度の活用や他キャンパスの教員による講義などにより、教育・研究の充実は図られたとある。クロスアポイントメント制度の活用や第一線で活躍する実践者等の活用により教員(常勤)の人数を削減する方向であれば、予算の検討も必要とする。
- <小項目17>図書館利用者減少に対し、公平なサービス提供や利用者数向上に資する具体的な対策の策定が課題であるとする。
- <小項目19>学部入学者受験倍率は目標を達成しているが、達成できた要因の分析は、強みの強化につながり、重要である。
- <小項目20>難しい状況下で大学院入学者受験倍率の数値目標を達成できていることを評価する。
- <小項目21>定員に満たなかった教育課程についての要因分析と対策状況は、次

年度の課題とするのではなく、今年度の総括として記載されるべきであると考える。

<小項目22> ボランティア等の地域貢献活動の禁止については、感染拡大防止の観点と、学生のモチベーション、コロナ禍の高齢者の居場所づくり活動の停止等による地域の健康への影響など、バランスの取れた議論を期待する。

<小項目24> 学術論文・著作等の件数は目標値を超えているが、質的評価がされていない。

<小項目25> 科学研究費採択率は高いが、少なくとも講師以上は全員、結果に関わらず申請すべきである。

- 研究については普遍的な評価を、財務については収入と支出の分析に基づく内向きの目標設定を、地域貢献については大学独自のイノベータ的な地元貢献を期待する。
- コロナ禍において、日々環境が激変する中、オンライン化等への迅速な対応と、保健福祉大学らしい学生に寄り添った運営を評価する。
- 学習機会の拡大や、経費抑制効果含め、オンライン化によるメリットは大きいと考えるが、教育においても法人運営においても、主にコミュニケーションという観点からデメリットも考えられる。保健福祉大学らしい分析と対応に期待する。
- 常勤の教員数を充足できていない状況が継続しているが、クロスアポイントメント制度の活用や他キャンパスの教員による講義等で対応している。このような中で、ヒューマンサービスを実践できる人材育成を行う保健福祉大学らしい、学生に寄り添った少人数教育を行うには、どのような教員の人員構成を目指すのか明らかにしていくことが重要と考える。
- パンデミックにより変化のスピードが加速する現代において、機動的に計画を見直し実行することは組織の成長に欠かせないものとする。中期計画で掲げられている目標は「普遍的価値を持ち達成されるべき目標」とのことだが、それではPDCAサイクルを通じて、組織が成長することを期待できない中期計画になってしまう。コロナ禍を経て、保健福祉大学に期待される役割も変化していると思う。数値目標が目指す姿を達成するために適切なものとなっているか含め、改めて検討してもらいたい。
- 数値目標が設定されていない小項目があるが、自己評価の文面だけでは客観的評価がしにくいいため、検討してもらいたい。
- 新型コロナウイルス感染症は広範囲に影響を及ぼしていると思われるが、これら进行评估する際、評価者によって判断基準に差が生じているのではないかと。

(2) 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

(業務実績の状況)

クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えている。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価とする。

「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目3項目中3項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目29＞定期的に役員会等が実施され、委員会に学外委員を登用するなど、透明性のある大学運営に努めている。

＜小項目29＞同時開催している役員会と経営審議会について、そのメリットをさらに活かした運営に期待する。

＜小項目30＞クロスアポイントメント制度や臨床教授称号付与等、柔軟な人事制度を採用しており、教育・研究の充実が図れたものと考ええる。

＜小項目31＞事務組織の見直しにより、事務の効率化が図られているものと考ええる。

(3) 大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

(業務実績の状況)

自己収入の確保について、外部講師を招いた研修会の実施等により、科学研究費助成事業の採択件数を高水準に維持したことが高く評価できる。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価とする。

「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目3項目中3項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目32＞科学研究費の応募を促進し、高い採択率を維持している。

＜小項目33＞Wi-Fiの導入によるペーパーレス化を評価する。また、オンライン授業・会議の実施によりペーパーレス化及び水道光熱費の節減に一定の効果があつた。ただし、各種経費の抑制は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、主体的な取組みによる成果であるとは言い切れない部分もある。

(評価にあたっての意見、指摘等)

＜小項目32＞収入における自己収入割合を高め、財務内容の改善に努める。

＜小項目33＞数値目標が不明確である。

＜小項目34＞予算の見直しが定期的あるいは必要に応じて実施されるとなおよい。

＜小項目34＞業務実績に「適正な管理・執行」とあるが、「適正でない管理・執行」とは何か、内部統制からの逸脱は全くなかったのか、具体的な記述を期待する。

(4) 大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価

(業務実績の状況)

学内全域へのWi-Fiの導入や什器更新の検討など、施設設備の充実に取り組んだ。webサイトや大学案内の全面リニューアルのほか、SNSでの発信も継続し、広報機能の強化を図った。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価とする。

「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目4項目中4項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目35＞設備投資が計画的に進められている。

＜小項目35＞Wi-Fiの導入や、次年度実施予定の感染症対策を考慮した什器の更新計画について、環境変化に対応した施設整備計画を策定できているものと考えられる。単年度予算に捉われることなく、迅速な整備を期待する。

＜小項目37＞大学WEBサイトの更新を行うなど、積極的な情報発信を評価す

る。

＜小項目38＞オンラインを活用したアンケート調査等、実効性を高めるための取組みを評価する。

＜小項目38＞コンプライアンスの徹底について研修を着実に実施している。

(評価にあたっての意見、指摘等)

＜小項目36＞防災等の危機管理体制について、「防災」はあくまでも例であり、危機管理という観点から、幅広く対応状況を検討するべきと考える。例えば、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」も策定しているが、コロナ禍の業務運営全般への影響等、対応すべきリスクは多々存在したと考えられ、年度計画への反映も必要だったものとする。

(5) 大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

(業務実績の状況)

定期的に自己評価専門部会、自己評価審査会を開催し、業務の進捗管理を行ったほか、新たに学内自己評価基準を策定し、大学の実情を反映した自己評価が実現できている。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価とする。

「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の2つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目2項目のうち2項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目39＞自己評価の教職員間での共有や、自己評価基準の策定等、積極的な取組みを評価する。

＜小項目39＞継続的な見直しにより、実効性が高まることを期待する。

＜小項目40＞業務実績評価書は受領後速やかに公表されており、透明性ある運営が行われている。

4 評価委員会の概要

- (1) 令和3年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員
- | | | |
|------|-------|--------------------------|
| 委員長 | 梅原 出 | (国立大学法人横浜国立大学学長) |
| 副委員長 | 鹿島 勇 | (神奈川歯科大学理事長) |
| 委員 | 鈴木 智子 | (公認会計士) |
| 委員 | 竹村 克二 | (公益社団法人神奈川県医師会副会長) |
| 委員 | 長野 広敬 | (公益社団法人神奈川県看護協会会長) |
| 委員 | 山田 晃久 | (株式会社山田債権回収管理総合事務所代表取締役) |

(2) 評価委員会実施状況

- 第一回 令和3年7月13日(火) ※一部web開催
 - ・業務実績報告書について
 - ・財務諸表等・利益処分案の報告について

- 第二回 令和3年8月6日(金) ※web開催
 - ・業務実績評価書(案)について
 - ・財務諸表等に対する意見書について